

2025年 5 月 20日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 3号機における法令報告値を下回る
微量の放射性物質の体内への取り込みに係る原因と対策について

第18回定期検査中の玄海原子力発電所 3号機において、原子炉容器上部ふたの手入れ作業を実施していた協力会社の作業員 1 名が、微量の放射性物質を体内に取り込んだことが判明しました。当該作業員の内部被ばく量は極めて低く、身体に影響を与えるものではありませんでした。

(2025年 5 月 11日お知らせ済み)

本事象について調査を行い、本日、原因と対策について別紙のとおり取りまとめました。

なお、当該作業員は、5月12日に医療機関を受診し、身体に異常はないとの診断を受けています。

当社は、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう再発防止に向けた取り組みを着実に実施するとともに、現在実施中の定期検査を安全最優先に進めてまいります。

以 上